

平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	2011 (平成 23) 年度の日本国内温室効果ガス排出量 (速報値) について																								
所管部課	環境部環境政策課																								
事業 (結果) の概要	<p>環境省と国立環境研究所が 2011 (平成 23) 年度の国内の温室効果ガス排出量の速報値を発表したので、概要を報告する。</p> <p>1 発表の概要 2011 年度の温室効果ガスの総排出量は 13 億 700 万トンで、1990 年度 (京都議定書の基準年度) に比べ 3.6% (4,600 万トン) 増加し、前年度に比べ 3.9% (4,900 万トン) 増加した。</p> <p>排出量が前年より増加した原因として、火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことを挙げている。</p> <p>2 2011 年度温室効果ガス総排出量とこれまでの推移</p> <table border="1" data-bbox="403 974 1396 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th>排出量</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素 (CO₂)</td> <td>12 億 4200 万トン</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>メタン (CH₄)</td> <td>2000 万トン</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素 (N₂O)</td> <td>2200 万トン</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)</td> <td>1800 万トン</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>パーフルオロカーボン類 (PFCs)</td> <td>300 万トン</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>六フッ化硫黄 (SF₆)</td> <td>200 万トン</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13 億 700 万トン</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：億トン</p> <p>国内温室効果ガス排出量の推移</p>		排出量	構成比	二酸化炭素 (CO ₂)	12 億 4200 万トン	95.0%	メタン (CH ₄)	2000 万トン	1.5%	一酸化二窒素 (N ₂ O)	2200 万トン	1.7%	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	1800 万トン	1.4%	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	300 万トン	0.3%	六フッ化硫黄 (SF ₆)	200 万トン	0.1%	合計	13 億 700 万トン	100.0%
	排出量	構成比																							
二酸化炭素 (CO ₂)	12 億 4200 万トン	95.0%																							
メタン (CH ₄)	2000 万トン	1.5%																							
一酸化二窒素 (N ₂ O)	2200 万トン	1.7%																							
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	1800 万トン	1.4%																							
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	300 万トン	0.3%																							
六フッ化硫黄 (SF ₆)	200 万トン	0.1%																							
合計	13 億 700 万トン	100.0%																							

3 CO₂排出量の動向

2011年度のCO₂排出量を部門別に見ると、産業が全体の約34%を占め最も多く、業務、運輸、家庭の順である。

1990（平成2）年度のCO₂排出量と比較すると、家庭、業務では約50%の大幅な増加となっている。

（単位：トン）

部門	2011年度	構成比	1990年度比増減率
産業	4億2000万	33.9%	-12.8%
民生（家庭）	1億8900万	15.2%	+48.1%
民生（業務）	2億4700万	19.9%	+50.6%
運輸（自動車等）	2億3000万	18.5%	+5.8%
エネルギー転換 1	8600万	6.9%	+26.8%
工業プロセス 2	4100万	3.3%	-33.7%
廃棄物など	2800万	2.2%	+22.1%

1 エネルギー転換

石油・石炭などを電力等の他のエネルギーに転換する部門で、事業用発電（発電所）地域熱供給、石油製品の精製などの際に排出する温室効果ガスが該当する。

2 工業プロセス

セメントなどの鉱物製品や、アンモニアなどの化学製品を工業的に製造する際に、物理的・化学的に排出される温室効果ガスが該当する。

（参考）2011年度の電力起源二酸化炭素排出量の増加について

2011年度の使用電力量は前年度より約5%減少したが、電力による二酸化炭素の排出量は、前年度排出量に比べ約19%の増加となった。これは、原子力発電所の長期停止等により火力発電量が増加し、2011年度の使用端CO₂排出係数が高くなったことによる。

電力排出係数の推移（一般電気事業者10社計 単位：kgCO₂/kWh）

1990年（基準年）	2010年	2011年
0.417	0.413	0.510

原子力発電所の利用率（電気事業連合会データ）

1990年（基準年）	2010年	2011年
72.7%	67.3%	23.7%

件名	省エネ法及び都環境確保条例に基づく報告書と計画書の提出について																																		
所管部課	資産管理部庁舎管理課																																		
事業 (結果)の 概要	<p>省エネ法及び都環境確保条例による報告数値が確定したので報告する。</p>																																		
	<p>1 省エネ法による定期報告書・中長期計画書の提出 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)では、事業者単位(区長部局と教育委員会)で所管する施設の年度ごとのエネルギー使用量を原油換算し、対前年度比1%削減の努力義務が課されている。</p>																																		
	<p>(1) 定期報告書 平成 23 年度実績と対前年度比較及び過去の実績と対前年度比較</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">区長部局 ()内は本庁舎</th> <th colspan="2">教育委員会</th> <th colspan="2">足立区合計</th> </tr> <tr> <th>原油換算 (kℓ)</th> <th>前年度比</th> <th>原油換算 (kℓ)</th> <th>前年度比</th> <th>原油換算 (kℓ)</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>7,727 (2,793)</td> <td></td> <td>11,383</td> <td></td> <td>19,110</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>8,092 (2,865)</td> <td>4.7 (2.6)%</td> <td>11,976</td> <td>5.2%</td> <td>20,068</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>8,446 (2,644)</td> <td>4.4 (-7.7)%</td> <td>8,078</td> <td>-32.5%</td> <td>16,524</td> <td>-17.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区長部局 ()内は本庁舎		教育委員会		足立区合計		原油換算 (kℓ)	前年度比	原油換算 (kℓ)	前年度比	原油換算 (kℓ)	前年度比	21	7,727 (2,793)		11,383		19,110		22	8,092 (2,865)	4.7 (2.6)%	11,976	5.2%	20,068	5.0%	23	8,446 (2,644)	4.4 (-7.7)%	8,078	-32.5%	16,524	-17.7%
	年度		区長部局 ()内は本庁舎		教育委員会		足立区合計																												
原油換算 (kℓ)		前年度比	原油換算 (kℓ)	前年度比	原油換算 (kℓ)	前年度比																													
21	7,727 (2,793)		11,383		19,110																														
22	8,092 (2,865)	4.7 (2.6)%	11,976	5.2%	20,068	5.0%																													
23	8,446 (2,644)	4.4 (-7.7)%	8,078	-32.5%	16,524	-17.7%																													
<p>平成 22 年が記録的な猛暑であったことに加え、23 年は東日本大震災後の節電努力により、区合計で 17.7%の削減となった。区長部局が 4.4%増(本庁舎 7.7%減)、教育委員会は 32.5%減となっているのは、組織変更により、生涯学習・スポーツ施設、文化施設が移管されたためである。</p>																																			
<p>(2) 中長期計画書 区施設のエネルギー使用量を空調・照明設備の改修で削減する計画である。平成 27 年度までに、原油換算で毎年約 40kℓの効率化を図る計画である。 この改修計画を進めていくことと、東日本大震災以降の職員の節電行動による削減により、目標(原油換算したエネルギー使用量を、毎年対前年度比 1%ずつ削減)を達成できる見込みである。</p>																																			

2 都環境確保条例による地球温暖化対策計画書・報告書提出書の提出
「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(都環境確保条例)では、本庁舎のCO₂排出総量を平成22年度から26年度までの5年間で、基準排出量(平成16年度から平成18年度までの平均値5,068t)から8%削減する義務が課され、排出上限量(4,663t)となる。あわせて、事業者単位で地球温暖化対策報告書の提出義務も課されている。

(1)本庁舎の23年度実績と排出上限量との比較

単位：(t)	22年度	23年度	24年度から26年度 までの毎年度	5年間の 合計
基準排出量	5,068	5,068	5,068	25,340
排出上限量	4,663	4,663	4,663	23,315
実績排出量	4,471	4,158		

(2)区長部局(本庁舎除く)と教育委員会の23年度実績と対前年度比較
【原油換算エネルギー使用量】

年度	区長部局		教育委員会		合 計		
	施設 数	原油換算 (kℓ)	施設 数	原油換算 (kℓ)	施設 数	原油換算 (kℓ)	前年度 比
21	23	1,575	129	10,378	152	11,953	
22	24	1,723	128	10,960	152	12,683	6.1%
23	33	3,666	111	6,721	144	10,387	-18.1 %

環境確保条例における報告対象は、エネルギー使用量が原油換算で30kℓ/年以上の施設であるため、保育園など小規模の施設が該当しないため、省エネ法における数値よりも少ない。

【温室効果ガス排出量(参考)】

年度	区長部局	教育委員会	合 計	
	CO ₂ 排出量(t)	CO ₂ 排出量(t)	CO ₂ 排出量(t)	対前年度比
21	2,574	17,415	19,989	
22	2,842	18,390	21,232	6.2%
23	5,984	11,626	17,610	-17.1%

環境確保条例においては、排出係数を固定してCO₂排出量の参考値を算出している。

3 今後の方針

職員の節電意識を保ちながら、引き続き持続可能な節電と省エネ対策を継続していく。

平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 25 年度足立区環境部予算案及び主な事業、イベントについて																
所管部課	環境部環境政策課																
事業(結果)の概要	平成 25 年度の足立区環境部の予算案がまとまったので報告する。この予算案については、今後区議会において審議される。																
	1	予算案の概要(6 ページ) 平成 25 年度の環境部の予算額は 62 億 4669 万 4 千円で、前年度に比べ 4 億 6772 万円、6.97%の減となった。															
	2	主な事業(7、8、9 ページ)															
	3	主なイベントの予定															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催予定日</th> <th>名称</th> <th>開催場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月 1 日(土)</td> <td>地球環境講演会</td> <td>区役所庁舎ホール</td> </tr> <tr> <td>9 月下旬</td> <td>集まれ! 荒川調査隊</td> <td>荒川河川敷 新田緑地</td> </tr> <tr> <td>10 月 26 日(土) ~ 27 日(日)</td> <td>地球環境フェア 2013</td> <td>区役所、中央公園</td> </tr> <tr> <td>1 月 26 日(日)</td> <td>あだち環境かるた大会</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	開催予定日	名称	開催場所	6 月 1 日(土)	地球環境講演会	区役所庁舎ホール	9 月下旬	集まれ! 荒川調査隊	荒川河川敷 新田緑地	10 月 26 日(土) ~ 27 日(日)	地球環境フェア 2013	区役所、中央公園	1 月 26 日(日)	あだち環境かるた大会	未定
	開催予定日	名称	開催場所														
6 月 1 日(土)	地球環境講演会	区役所庁舎ホール															
9 月下旬	集まれ! 荒川調査隊	荒川河川敷 新田緑地															
10 月 26 日(土) ~ 27 日(日)	地球環境フェア 2013	区役所、中央公園															
1 月 26 日(日)	あだち環境かるた大会	未定															

平成25年度足立区環境部予算案

款	項	目	25年度歳出予算額 (千円)	24年度歳出予算額 (千円)	増減 (千円)	主な内容と予算額 (単位 千円)
環境衛生費	環境費	環境総務費	218,495	222,370	-3,875	<ul style="list-style-type: none"> ・環境計画推進事業(175,351)〔公共用LED照明普及促進事業、太陽光発電・太陽熱利用システム補助事業、環境配慮型機器等購入費補助事業など〕 ・環境保全普及啓発事業(28,309)〔地球環境フェア・地球環境講演会、環境かると大会など〕 ・生活環境保全対策事業(1,000)〔ごみ処理・樹木剪定・伐採委託など〕
		公害対策費	30,371	31,641	-1,270	<ul style="list-style-type: none"> ・規制指導等事務(2,782) ・環境汚染調査事務(16,803) ・自然再生活動支援事業(10,786)〔圀川まるごと再発見!、集まれ!荒川調査隊、河川生物調査委託など〕
	清掃費	清掃総務費	153,039	154,057	-1,018	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃管理事務負担金(1,461) ・有料ごみ処理券販売事業(32,181) ・清掃事務所曙分室改修実施設計(21,455) ・清掃事務所の運営事業(90,634)
		廃棄物対策費	1,911,127	2,045,910	-134,783	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集運搬事業(1,835,991) ・清掃車両運営事業(48,675) ・し尿収集運搬事業(26,461)
		リサイクル事業費	1,146,426	1,180,838	-34,412	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化物行政回収事業(1,015,225)〔燃やさないごみ・粗大ごみの資源化、あだちエコネット事業など〕 ・3R啓発事業(15,064)〔おもちゃトレード事業、循環型食品リサイクル事業など〕 ・集団回収支援事業(94,105) ・リサイクルセンター施設の維持管理事業(22,032)
		清掃一部事務組合費	2,787,236	3,079,598	-292,362	<ul style="list-style-type: none"> ・東京二十三区清掃一部事務組合分担金(2,787,236)
	合 計			6,246,694	6,714,414	-467,720

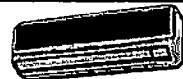
分野: くらし

事業名: 環境計画推進事業【経常】 (クリーンエネルギー等の普及促進)	予算額	171,031 千円
	財源内訳	
省エネ・節電 いまできることから実践! クリーンエネルギー活用で地球にやさしいまちへ	国の支出	0 千円
	都の支出	750 千円
	区の支出	139,281 千円
	環境基金繰入金等	31,000 千円

【事業の目的・概要】

太陽エネルギーの活用やLED照明の普及促進等の省エネを推進します。
 25年度は、より身近に省エネ・節電などの環境にやさしい実践ができるよう、24年度好評の5つ星家電買替助成制度を拡充し、補助対象機器をさらに拡大します。

1 (拡充) 環境配慮型機器等設置助成事業



家庭における省エネ機器導入等の環境配慮行動支援制度です。
 24年度の5つ星冷蔵庫・エアコンの買替助成、雨水タンクや遮熱フィルム設置助成に次の対象機器等を追加した助成を一体的に行い、区民が身近に取り組む省エネ行動を応援します。
【主な追加対象機器等】 購入等経費が5万円以上の5つ星家電製品(テレビ・電気便座・照明器具)、LED照明、蓄電池、遮熱塗装など



【補助額】 区内事業者活用:1万5千円、その他:1万円
【予定件数】 1,000件(先着順)
【省エネ効果】 約46万kWh(約130世帯の年間消費電力量に相当) **15,000千円**
 *10年前のエアコン500件・冷蔵庫500件を5つ星製品に替えた場合

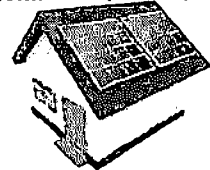
2 (補助件数増) 太陽エネルギー利用促進事業



クリーンエネルギー活用をさらに促進するため、補助予定件数を増やします。
 また、太陽光発電システム区内事業者紹介制度などを導入し、様々な観点から、システムを利用できる区民の裾野を広げます。

●太陽光発電システム助成

【補助額】 1kWあたり5万円 上限20万円(住宅用)
 *区内事業者による設置の場合には補助金額を2割上乘せ
【予定件数】 550件(先着順) 24年度は500件助成
【創エネ効果】 約235万kWh(約640世帯の年間消費電力量に相当)



103,775千円

3 (継続) 施設用LED照明設置助成事業

24年度好評だった中小企業や集合住宅、公益的施設へのLED照明設置費助成を継続して実施します。

【補助額】 対象経費の1/3 上限30万円
【予定件数】 50件(抽選) 24年度は当初20件の予定で最終的に54件助成
【省エネ効果】 約34万kWh(約90世帯の年間消費電力量に相当) **15,000千円**

- ◆その他助成(エネファーム・太陽熱利用システム) 4,000千円
- ◆環境基金助成事業 30,000千円
- ◆環境審議会運営事務等 3,256千円



担当課係	環境政策課管理係	問合せ先(直通)	3880-5935
------	----------	----------	-----------

分野: くらし

事業名: 資源化物行政回収事業		予算額	1,015,225 千円
<p>これって、ごみですか?  </p> <p>  いいえ、資源です!!</p>	財源内訳	国の支出	0 千円
		都の支出	10,795 千円
		区の支出	835,029 千円
		資源売却収入	169,401 千円

【事業の目的・概要】

区民の資源化向上に向けた啓発やごみの分別の徹底を行うとともに、燃やさないごみの9割・粗大ごみの4割の資源化を目指します。
また、行政回収に加え、区民が積極的に資源化へ取組む機会を増やすため、資源ごみ買取市の周知・拡充を図るとともに、資源持去り防止パトロールによる防止対策を行っていきます。

1 「燃やさないごみの9割以上」の維持、「粗大ごみの4割」の資源化を目指します!!

燃やさないごみ・粗大ごみ資源化委託	229,990千円
燃やさないごみ選別委託	59,063千円
資源化委託(びん・缶・古紙・ペットボトル・食品トレイ等)	151,448千円
資源収集運搬委託	472,788千円
資源回収用コンテナ購入等	16,551千円



資源化率 ※①	22年度	23年度	24年度見込
燃やさないごみ	74.28%	84.20%	91.20%
粗大ごみ	6.68%	26.18%	24.80%

※① 資源化率=資源化量÷搬入量

- ◆燃やさないごみは、引き続き9割の資源化を維持していきます。
- ◆粗大ごみは、資源化可能物を破碎、単一材質に分別することで品質化し、4割の資源化を目指します。

2 「資源持去り防止パトロール」を強化します!!

資源持去り防止パトロール業務委託 ※②	10,614千円
(※② 資源持去り防止パトロール業務委託は、緊急雇用創出事業を活用)	
資源持去り防止パトロール用車両リース等	752千円



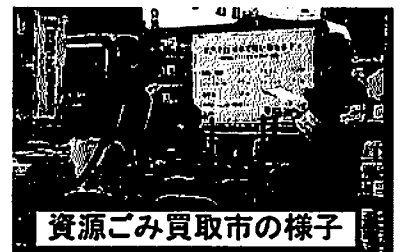
- ◆防犯パトロールを持去り防止に特化し、持去り対策を強化します。
- ◆実施時間 午前4時～午前8時 <日曜・祝日含む>

3 区民参加型の資源化推進「資源ごみ買取市」の周知・拡充を図ります!!

資源ごみ買取市補助金等 2,918千円

- ◆開催地域の均衡を図るため、区内事業者との協働により、開催場所を新設していきます。【7か所 → 8か所】

ペットボトル・飲料缶自動回収機運営(エコネット事業)	81,681千円
ペットボトルキャップ回収支援	33千円



《自動回収機実績(エコネット)》 本数

	23年度	24年度見込
ペットボトル(46か所)	18,016,330	21,105,482
飲料缶(10か所)	2,830,848	3,595,708

《ペットボトルキャップ回収実績》 個数

	23年度	24年度見込
キャップ	9,322,320	10,272,264

- ◆回収したペットボトルキャップは、民間事業者に売却され、その売り上げで世界の子どもたちにワクチンが提供されます。 ※23年度 11,650人分 → 24年度 12,410人分(見込)

担当課係	ごみ減量推進課資源化推進係・清掃計画係	問合せ先(直通)	3880-5027・5813
------	---------------------	----------	----------------

分野： くらし

事業名： 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷等対策事業)	予算額	10,000 千円	
<p>“きれいなまち”実現に向けて 目指せ、ごみ屋敷ゼロ！</p> <p>平成25年1月1日 「足立区生活環境の保全に関する条例」施行</p>	財源内訳	国の支出	0 千円
		都の支出	0 千円
		区の支出	6,096 千円
		生活環境改善受託費等	3,904 千円

【事業の目的・概要】

足立区内のいわゆる“ごみ屋敷”などへの苦情が多く寄せられています。そこで区は新たな条例を制定しました。絆づくり担当や福祉部、衛生部などの区関係所管や町会・自治会などの地域団体と連携し、区内における土地や建築物の管理の適正化を図り、安心して暮らせる生活環境の実現をめざします。

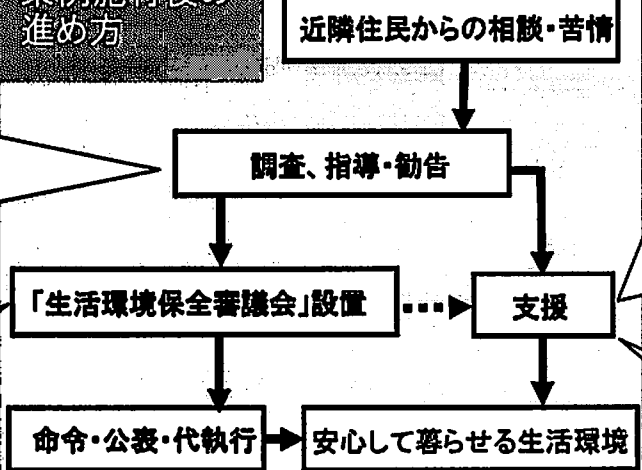
◆事業概要

- ・ごみ処理、樹木の伐採等、あき地の草刈受託
- ・地域協力団体等への必要道具の貸与及び支給、謝礼金の交付
- ・区の対応方針について意見具申を行なう生活環境保全審議会の運営

●指導・勧告の実施
適正管理が行われていない土地や建物等の所有者等を調査し、近隣に被害を及ぼしていると認めたときは、指導・勧告を行います。

●生活環境保全審議会の設置
対応方針について第三者の意見を求めるため、医師や弁護士、区民団体等の役員で構成する「生活環境保全審議会」を設置します。
・委員数 13名
・開催予定数 6回

条例施行後の進め方



●地域団体等との連携
ごみ等の撤去に協力いただける団体へ道具の貸与等の支援もします。
謝礼金は、1人
半日3,000円、
1日 5,000円、
1団体50,000円を上限とします。

●区が代行
自ら状況改善できない場合、所有者等の了解のもと、区が代行し、費用を求償(※)します。

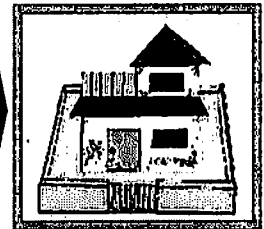
●命令・公表・代執行の実施
指導・勧告を行ったにもかかわらず改善されない悪質な場合、命令・公表を行います。また、正当な理由なく命令に従わない場合、代執行を行います。

※収入や資産等の調査の結果、支払能力が無いと判断された場合のみ、100万円を限度に費用を免除します。

- ①ごみ処理 一件50万円 8件 4,000千円
- ②樹木伐採 一件50万円 4件 2,000千円
- ③あき地の草刈受託 60件 1,904千円
- ④害虫駆除等委託 13件 1,300千円
- ⑤地域協力団体等への謝礼 3件 150千円
- ⑥審議会の運営等 646千円



改善



担当課係	生活環境調整担当課調整係	問合せ先(直通)	3880-5410
------	--------------	----------	-----------

件名	「足立区生活環境の保全に関する条例」に基づく対策の進捗状況について
所管部課	環境部生活環境調整担当課
事業の概要	<p>平成 25 年 1 月 1 日に施行した「足立区生活環境の保全に関する条例(以下、「条例」という。)」に基づく、いわゆるごみ屋敷対策の進捗状況について、条例による「生活環境保全審議会(以下、「審議会」という)」を開催したので報告する。</p> <p>1 1 月 31 日現在の把握件数及び対応状況</p> <p>(1)把握件数 123 件</p> <p>(2)解決件数 44 件(屋敷 2、ごみ 11、樹木 24、他 7)</p> <p>(3)対策中件数 79 件(屋敷 18、ごみ 21、樹木 29、他 11)</p> <p style="padding-left: 2em;">内訳 指導通知送付 29 件</p> <p style="padding-left: 4em;">継続調査中 37 件</p> <p style="padding-left: 4em;">解決見込 13 件</p> <p>2 第 1 回審議会</p> <p>(1)委員構成</p> <p style="padding-left: 2em;">11 ページのとおり</p> <p>(2)開催日</p> <p style="padding-left: 2em;">1 月 21 日(月)</p> <p>(3)議題</p> <p style="padding-left: 2em;">条例第 11 条に基づく支援(2 件)について</p> <p style="padding-left: 4em;">ア 諮問番号 1 号 樹木の伐採等・ごみの処分に関する支援</p> <p style="padding-left: 4em;">イ 諮問番号 2 号 ごみの処分等に関する支援</p> <p>(4)審議結果</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 原因者の生活再建策を明確にすることを条件に、樹木の伐採及びごみ等の処分の支援が承認された。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 原因者の意思が不明確であることから、継続審議となった。</p> <p>3 次回審議会</p> <p style="padding-left: 2em;">3 月 22 日(金)開催予定</p> <p>4 今後の方針等</p> <p>(1) 審議結果に基づき、原因者等の精神的なケアを含めた生活再建策等について、生活環境適正化対策会議に諮りつつ、全庁的な対応を進めていく。</p> <p>(2) 原因者自らの責任において、解決を促していくとともに、一方で解決能力のない場合は、生活再建を含めた支援のあり方を検討していく。</p>

足立区生活環境保全審議会委員一覧

平成 25 年 1 月 21 日現在

	役 職	氏 名
会 長	弁護士(日本大学法学部法律学科教授、内山法律事務所代表)	内山 忠明
副会長	学識経験者(帝京大学医療技術学部看護学科教授)	岸 恵美子
委 員	医師(足立区医師会理事、東京足立病院精神科医)	久松 正美
委 員	町会・自治会連合会(副会長)	羽住 奎
委 員	民生・児童委員協議会(19地区会長)	寺山みよ子
委 員	まちづくり推進委員会(推進委員)	鈴木 圭子
委 員	社会福祉協議会(常務理事)	有賀 純三
委 員	足立区総務部長	定野 司
委 員	足立区地域のちから推進部参事(絆づくり担当)	井元 浩平
委 員	足立区福祉部長	西野 知之
委 員	足立区衛生部長	三橋 雄彦
委 員	足立区環境部長	工藤 信
委 員	足立区都市建設部長	岡野 賢二

幹 事

幹事	総務部法務課長	嶋 靖記
幹事	地域のちから推進部絆づくり担当課長	上遠野葉子
幹事	福祉部福祉管理課長	川口 真澄
幹事	衛生部衛生管理課長	山崎 和弘
幹事	環境部環境政策課長	市川 保夫
幹事	都市建設部企画調整課長	土田 浩己

事務局	環境部生活環境調整担当課長	島田 裕司
-----	---------------	-------

1 パブリックコメント手続きで寄せられた意見と区の考え方（案）

大谷田在住A氏 男性 からの意見

番号	関 連 ペ ー ジ	意見の概要	区の考え方 (案)
A-1	25	区内の太陽光発電を増やし、区内電気使用量の1%を目指すとしている。この目標に見合った予算措置を行うとともに助成額の削減は行わないこと。	【計画への記載はなじまないと考えます】 太陽光発電システムの助成については、普及の度合いや設置費、区の財政状況などを踏まえて予算措置をしていきます。
A-2	25	初期投資なしで太陽光パネルを設置できる仕組みを区としての支援策を強化してつくること。	【計画への記載はなじまないと考えます】 初期経費の負担軽減を目的とする太陽光パネル設置促進事業を進めていきます。
A-3	25	市民共同発電所の創設・拡大に取り組むこと	【計画への記載はなじまないと考えます】 市民共同発電所については、区の間わり方や支援のあり方について、他の自治体の情報収集を進め、研究していきます。
A-4	25	東京都が行うという「屋根貸し制度」も積極的に取り入れること	【計画に記載済みです】 10 ページの東京都の動向及び72 ページでも東京都との連携について述べているとおり、連携して取り組んでいきます。
A-5	25	長期的な目標として全世帯の10%程度の設置目標を掲げるような意気込みをもって取組みを進めるべき	【計画への記載はなじまないと考えます】 今回の改訂版は、2015年までの3年間の計画であり、その後の長期的な目標については、第三次環境基本計画を策定する中で検討していきます。

A-6	46	<p>都用地の放射線量の低減対策、放射線量測定器の貸し出し、区民から相談が寄せられた場合の対策方法について盛り込むべき</p>	<p>【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>放射線量については、現在、測定値に大きな変化がありませんので、現行の体制で進めていきます。</p> <p>なお、必要に応じて全庁的な「原子力発電所の環境影響に関する調整会議」を開催し、具体的な対策を検討していきます。</p>
A-7	46	<p>保健総合センターに測定器を設置し、区民が持ち込んだ食材を検査できる体制を構築すべき</p>	<p>【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>放射線量については、現在、測定値に大きな変化がありませんので、現行の体制で進めていきます。</p> <p>なお、必要に応じて全庁的な「原子力発電所の環境影響に関する調整会議」を開催し、具体的な対策を検討していきます。</p>
A-8	46	<p>すべての子どもの施設の給食の食材についても調査し、公表すべき</p>	<p>【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>放射線量については、現在、測定値に大きな変化がありませんので、現行の体制で進めていきます。</p> <p>なお、必要に応じて全庁的な「原子力発電所の環境影響に関する調整会議」を開催し、具体的な対策を検討していきます。</p>
A-9	39	<p>PM2.5の対策について廃止された区の測定局の復活など自ら測定するなど汚染調査を行い、対策も進めるべき</p>	<p>【趣旨を踏まえて計画に追記します】</p> <p>45ページの(1)大気汚染の調査に、以下の点について追記します。</p> <p>現在区内3ヶ所でPM2.5を測定しています。</p> <p>万一、異常値が計測された場合は、環境省が定める指針を元に全庁的な危機管理体制での対策を進めていきます。</p>

A-10	44	アスベストの健康被害について医療機関との連携した専門相談窓口の設置など体制を強化すべき	【計画への記載はなじまないと考えます】 専門相談窓口については、現在も本庁舎、保健総合センターにおいて石綿健康被害救済制度の受付業務や療養相談を行っています。今後も充実を図っていきます。
------	----	---	--

伊興在住B氏 女性 からの意見

番号	関連ページ	意見の概要	区の考え方 (案)
B-1	全体に関する こと	東日本大震災、福島第一原発事故を体験し、住民の意識も社会に求められているものも大きく変化しました。その変化を十分に反映したよりよい計画になるようにしていただきたい。	【計画に記載済みです】 これまでの「地球温暖化防止」を「地球温暖化・エネルギー対策」にするなど、震災と原発事故、その後の区民・事業者の意識の変化を踏まえて、計画を策定しています。
B-2	全体に関する こと	近藤区長は、現行計画を策定する際、「日本でいちばん地球にやさしいひとの街になる」といっていました。しかし、計画案にはこのスローガンがありません。この意気込みをアピールし、計画に明記していただきたい。	【趣旨を踏まえて計画に追記します】 今回の見直しにおいて、日本一という表現は、他の地域と比較や評価が難しいこと、環境問題はそれぞれの地域がその特性を活かして連携して取り組むことが効果的かつ重要なことから使用しませんでした。以下の考え方に沿って、5ページの基本方針に追記します。 足立区だけの取り組みという考え方よりも他地域との連携が重要になっています。 こうした他地域との連携も含めた様々な分野の取り組みを進めることで、全国自治体の中でトップリーダーを目指すという意味で「日本一」を表現することとします。

B-3	全 体 に 関 す る こ と	<p>大都市部において、原発依存から脱却、原発ゼロを目指すためにも、数ある再生可能エネルギーの中でも太陽光発電を特に重視することと、省エネルギーによって低エネルギー社会を目指すことが重要です。このことを大きく突出し、アピールしていただきたい。</p>	<p>【計画に記載済みです】</p> <p>これまで「地球温暖化防止」だった柱を「地球温暖化・エネルギー対策」とし、主な目標もCO₂排出量から電気・ガス使用量に変更しました。さらに震災後の省エネルギー行動の継続や再生可能エネルギーの利用促進、エネルギーの効率的な利用について、記述しています。</p> <p>足立区の地域特性を踏まえ、特に太陽エネルギーの活用を推進していきます。</p>
B-4	24	<p>エネルギー効率を考えるとさらに広くアピールを行い、再生可能エネルギー活用の機運を高めていただきたい。3年間で区内の太陽光発電容量を区内の電気使用量の1%に引き上げるためには、積極的な誘導等が必要だと考えます。このためにも補助の存続と設置目標数値の抜本的な引き上げを求めます。</p>	<p>【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>太陽光発電システムの補助の存続や目標数値については、普及の度合いや設置費、区の財政状況などを踏まえて予算措置をしていきます。</p>
B-5	26	<p>人生で最も長い時間を過ごす住宅について記載したことは、区の積極性を感じますが、数値目標がありません。<u>具体的な数値目標を持ち取り組むことを求めます。</u></p> <p>国の省エネルギー住宅の普及促進策は、基準の見直しや新たな義務付け、誘導策のみである。<u>省エネ型の住宅建設・改修への支援を行い、インセンティブを付与していただきたい。</u></p> <p><u>また、区内事業者を活用した場合の助成額の上乗せや、区内事業者の省エネルギー機器の開発、自然エネルギーの活用を支援するな</u></p>	<p>【趣旨を踏まえて計画に追記します】法律の制定により昨年12月から低炭素建築物認定制度が創設され、税の優遇措置などが受けられるインセンティブがありますので、その制度について追記します。</p> <p>、 【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>省エネルギー住宅・建物の数値目標は、国の動向や他自治体の例をもとに、今後研究していきます。</p> <p>環境にかかる区内事業者の活用に対する上乗せ、開発支援については、環境基金助成事業の活用を進めていきます。</p>

		<u>ど地域経済の活性化につながる取組みを進めていただきたい。</u>	
B-6	34	<p>足立区では、手選別によって「燃やさないごみ」の85%近くを資源化しており、先進的な取組みが行われています。この取組みを一層推進するとともに、ごみを出さないライフスタイルを大きくアピールしていただきたい。</p> <p>また、食品トレイなどのリサイクルを充実していただきたい。</p>	<p>【計画に記載済みです】</p> <p>区民の資源化意識の向上やごみの分別指導により、引き続き「燃やさないごみ」については9割以上の資源化を目指し、23区第一位を維持していきます。また、食品トレイはスーパー店頭回収との連携も含め、資源化の一層の推進に努めていきます。</p>
B-7	68	<p><u>放射線についての教育は、福島原発事故がおき、事態も収束せず、住民の帰還や地域の復興の見通しもない現状を踏まえた教育であるべきです。</u></p> <p>また、「<u>意見が分かれるようなテーマでは、それぞれの立場と意見を並列的に説明し、子どもたちに考えさせる</u>」という観点からの教育を望みます。</p> <p>あわせて、<u>内部被ばくの危険性についても十分に学習できるようにしていただきたい。</u></p>	<p>【計画に記載済みです】</p> <p>68 ページで、「震災・原発事故を踏まえ、電力・エネルギーや放射線などの教育を進める」と記載しているとおり、放射線についての教育を教育委員会と連携して進めていきます。</p> <p>、 【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>「意見が分かれるようなテーマでは、それぞれの立場と意見を並列的に説明し、子どもたちに考えさせる」という観点からの教育は、放射線だけでなくすべての環境教育で重要なことと考えますので、教育委員会と連携していきます。</p> <p>内部被ばくの危険性については、「いたずらに不安をあおるだけでなく、正しく恐れることが重要」との視点から教育を進めます。</p>
B-8	71	<p>住民参加の推進体制として法令に基づく「(仮称)地球温暖化対策地域協議会」に統合・発足させるとあります。これを機に公募委員を広く募っていただきたい。</p>	<p>【計画への記載はなじまないと考えます】</p> <p>今後委員の構成を検討しますが、委員の公募を検討していきます。</p>

2 環境審議会・作業部会委員等から寄せられた意見

番号	関連ページ	意見の要旨	区の考え方
2-1	18	2015年度の目標で、電気使用量のみマイナス10%以上となっていて、都市ガスやごみ量など他の目標には以上の記載がない。目標の考え方を統一したらどうか。	電気使用量は、世帯数が増加しても震災後の節電を継続すれば10%が可能であると判断しているが、さらに設備機器の更新などが進めば、削減が可能であるため、 <u>以上</u> と記載しています。しかし、他の目標との整合も必要ですので、 <u>以上</u> は削除します。
2-2	23	30ページで電力の排出係数が2通りで計算されているので、23ページの表にも両方記載すべき。	排出係数の違いを明記して、2通りの排出量推計値を掲載します。
2-3	24	再生可能エネルギーの利用の促進の(2)に廃棄物焼却の熱エネルギー利用があるが、廃棄物焼却の熱エネルギーは再生可能エネルギーではない。	「再生可能エネルギーの利用の促進」を「再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進」に変更します。
2-4	26	エネルギーの効率的な利用において、電気と熱をエネルギーを効率よく発生させるコージェネレーションシステム(熱電併給)について記載してはどうか。	一つのエネルギー源から「熱」と「電気」を合わせて供給するコージェネレーションシステムや家庭用燃料電池の普及について記載します。
2-5	29	項目名は「地表面からの放射熱の抑制」より「ヒートアイランド現象の抑制」のほうが適切ではないか。	項目名を「ヒートアイランド現象の抑制」に変更します。
2-6	32～34	資源化率が17%だったり、90%だったり、40%だったり、数字の関連性がわかりにくい。	以下のとおり言葉を補い、わかりやすくします。 32ページ 2011(平成23)年度のごみ量全体に占める資源化率は、2010(平成22)年度の17%から19%に上がっています。 34ページ 現在は <u>不燃ごみ</u> の資源化率90%

			<p>の目標を掲げて事業を進めていますが、（以下省略）</p> <p>また、2011年（平成23）から開始した粗大ごみの資源化についても、金属類、電気器具類を対象に<u>粗大ごみの資源化率</u> 40%の目標を掲げて事業を進めており、今後、拡充ができるよう専門事業者と検討を図っていきます。</p>
--	--	--	--

わが国の動向の変化

平成 25 年 1 月 25 日 第 3 回日本経済再生本部における総理指示

首相官邸ホームページから抜粋

（責任あるエネルギー政策の構築）

経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。

（地球温暖化対策の見直し）

環境大臣と関係大臣が協力して、11月の地球温暖化対策の会議（COP19）までに、25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てること。

地球温暖化対策の動向

地球温暖化対策については、1997（平成9）年12月に京都市で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議」で、京都議定書がまとめられました。京都議定書は、2005（平成17）年2月に発効し、同年4月には、日本の数値目標として温室効果ガス排出量を1990（平成2）年比で6%削減が明記されました。

さらに日本は、2009（平成21）年9月に全ての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提とした上で、温室効果ガスを2020（平成32）年までに1990（平成2）年比25%削減を目指すとの中期目標を世界に表明しています。

しかし、京都議定書にはアメリカが参加せず、また経済発展で排出量が増加してきた中国などの新興国には削減義務が課されていないため、日本は京都議定書の延長には反対の立場でした。2011（平成23）年12月の第17回締約国会議において、2015（平成27）年までに米中を含む全ての国が参加する新枠組みを構築することに合意したことを受け、日本は京都議定書から離脱し、それまでの間は、自主的に削減することになりました。

また、2013（平成25）年1月に内閣総理大臣が指示し、25%削減目標をゼロベースで見直すことになりました。11月に開催されるCOP19までに新たな中期目標が策定される予定です。

東日本大震災の発生に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、エネルギー政策の見直しが進められ、同時に地球温暖化対策についても新たな道筋が必要となっています。こうした中で、政府のエネルギー・環境会議は、様々な国民的議論を踏まえ、2012（平成24）年9月に、以下の5つで構成される「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめました。

- (1) 原発に依存しない社会の一日も早い実現
- (2) グリーンエネルギー革命の実現
- (3) エネルギーの安定供給
- (4) 電力システムの改革の断行
- (5) 地球温暖化対策の着実な実施

これを受け、2030（平成42）年までに2010（平成22）年比10%の節電と最終エネルギー消費19%の省エネ、水力を除く再生可能エネルギーでの発電を8倍に増やすことを前提にした「グリーン政策大綱」と2013（平成25）年以降の「地球温暖化対策の計画」が、今後まとめられる予定でした。

しかし、2013（平成25）年1月の内閣総理大臣からの指示により、「革新的エネルギー・環境政策」は全面的に見直される予定です。